

(第三報)東海環状自動車道 外回り 埋設物損傷事象

施工フロー改善

事故発生前フロー

なにを だれが なににする	①施工計画 担当者 現場調査 埋設表の確認 規制協議	②協議確認 ネクスコと管理者 週間作業で埋設確認	③施工打合せ 担当者と職長 施工場所の検討 施工方法の検討 施工日の調整	④朝礼 担当者と職長と作業員 出発前KYを実施 車両進入説明 作業中の注意点	⑤現場確認 職長と作業員 現地KYを実施 埋設物確認 施工場所マーキング	⑥現場施工 職長と作業員 切削作業 斫り作業 打設作業
---------------------	--	--------------------------------	--	--	--	---

今回変更

なにを だれが なににする	①施工計画 担当者と職長 現場調査 埋設表の確認 規制協議	②協議確認 ネクスコと担当者 埋設物の確認回答 埋設物立会 施工範囲の検討	③施工打合せ 担当者と職長 施工場所の検討 施工方法の検討 施工日の調整	④朝礼 担当者と職長と作業員 出発前KYを実施 車両進入説明 作業中の注意点	⑤現場確認 職長と作業員 現地KYを実施 埋設物確認を全員で行う 施工場所マーキング 最新版の埋設図を見て確認	⑥現場施工 職長と作業員 切削作業 斫り作業 打設作業
---------------------	---	---	--	--	--	---

※当初予定より施工範囲が広がったが過去に撤去したものと思い確認を怠った。

②-1、メンテ担当者が
多治見保全計画に
確認する

下記の場合は施工を中断して1度確認をとる。
1'現場で施工範囲が変更になった場合
2'調査時では確認できなかった構造物がある場合
3'埋設図には記載されていないが埋設標がある場合
4'埋設標は無いがあらさまに埋設の形跡がある場合
5'その他些細な異常がみられる場合

回答の内容によって実施 or 中止

(第三報)東海環状自動車道 外回り 埋設物損傷事象



今後の取組

既に実施している取組

NO.	取組内容	頻度	実施機会	対象者	実施者	備考	課題
1	事故事例の周知	月1回	安全大会	従事者全員	メンテ安全担当者	最近の事例を報告	
2	埋設の作業手順	4月・9月	安全大会	従事者全員	メンテ埋設担当者	作業手順の説明	
3	最終確認者の確認	毎週	施工日前	埋設管理者	埋設責任者		変更時は対応ができない

新たな取組

NO.	取組内容	頻度	実施機会	対象者	実施者	備考	課題
1	安全講話	適宜	安全大会	従事者全員	外部講師	講師の都合で実施	
2	理解度チェック	月1回	安全大会	従事者全員	メンテ安全担当者		
3	事前調査	都度	計画段階	担当者	保全一課		事前調査の精緻
4	埋設図確認	都度	現地KY	作業員	責任者		
5	埋設図携帯	都度	現地KY	責任者	責任者		
6	危険予知訓練	適宜	安全大会	従事者全員	KDDIの講師を招く	補償の大きさや社会への影響を説明	
7	現地カメラ映像確認	都度	施工現場	責任者	責任者	ウェアブルカメラで撮影	現場が複数の場合カメラが不足
8	ネクスコで実施する講習の参加	年1回	案内によって実施	新人 技能職	NEXCO名古屋支社主催 任意研修		参加できる定員が限られている
9	最終確認のクロスチェック	毎週	施工日前	埋設管理者	埋設管理者と副管理者	担当課1名と違う課1名で行う	

(第三報)東海環状自動車道 外回り 埋設物損傷事象



①ルール、手順を確実に遵守させるにはどうすれば良いか

・語呂合わせでチェックを行う。「ま、い、せ、つ、を」作業前確認項目)

ま	まず図面確認
い	位置を把握
せ	全員に周知
つ	つながる安全
を	思い込みダメ! ぜったい!

・安全巡回を3回/週実施し近接施工状況を確認するよう、チェックシートに項目を追加する。(他者目線のチェック)

・安全巡視に技能職を積極的に同伴させて技能職同士で注意しあえる環境を作る。

・現地埋設確認を実施する時間を記載した手順書を作成する(時間の確保)

・手順書にあわせての指差呼称を作業員全員で行う。

・繰り返し安全大会で教育の継続

・e-YACHOを活用してチェックリストを作成し現場で申請、埋設責任者か担当者の確認が取れるまで作業を実施しない。

それによって確実に現地チェックしたことを立証する。

②他人事(ひとごと)ではないこと、一步間違えば犯罪者になる可能性もあることを教え込むにはどうすれば良いか。

『実際に起こった事故事例で気を付けなければと思うが、現場では指示されれば確認をせずそのまま行う。一人一人が

高い安全意識があるかというとその役目は、職長・担当にあると思っており指示されれば疑問に思うこともないと思われる。

事故事例では、その後どうなったかはわからないので弁償が発生したこと、ケーブル工事費を負担したことなどわかれば自分がやってしまったら

と考えさせることが必要。根本には、やっても許されるという風潮がある。現在、不注意で埋設物を損傷させて業務が止まっても他の業務がなくなるわけではないので安易に考えており業務がすべて中止になり他の作業員や他社にも迷惑が掛かっていることを理解させれば他人事と思わない。』
上記のことから次の対策を考案します

①埋設物に関しては損傷させると損害が大きいと教育訓練で資料を使って話をするものの作業従事者全員が自分事と捉えていないので過去に発生した埋設物の事故の詳細を直接KDDIから提供してもらい、講師として招いて講話を実施。

その時ケーブルを切った本人や会社がその後どのようなようになったかを話してもらう。

②現地確認時に、職長は施工作業員となる者を指名し、現地確認できたか尋ね(指差し確認)、回答に責任があると感じてもらう。

(第三報)東海環状自動車道 外回り 埋設物損傷事象

1. 事象日時: 2026年1月6日(火) 10時30分ごろ
 2. 発生箇所: 東海環状道 外回りKP10.4付近(勘八橋上)
 3. 受注者名: 中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋(株)
 4. 工事名 : 2025年度 中央自動車道 ●●管内維持修繕業務
 5. 事象概要: AA対応のため舗装小補修(人力はつり)を実施していたところ路肩に埋設されていた路温計のケーブルを切断したもの
 6. 被害状況: 人的被害:なし
物的被害:路温計1基
 7. 時系列 :1月6日 10:00 舗装補修作業開始
10:30 切削完了
15:31 一宮制御室から●●施設●●点検班へ路温計の不具合発生を連絡
16:05 ●●現地到着し舗装補修が実施されていることを確認
16:15 施設担当課長より保全計画課長へ舗装補修に伴い路温計のケーブルが切断された可能性がある旨報告
16:20 保全計画課担当者よりメンテに路温計付近での作業実施可否の問い合わせがあり本事象が判明
16:40 切削ガラの中から温度計を発見
16:50 メンテ本社へ報告
17:15 全社員と協力会社に事故の共有を実施
翌日の舗装小補修作業は中止し対策を検討する
17:25 保全施設課による現地立会い確認の結果損傷ありと確認された
1月7日 9:00 緊急安全大会(小集団)
 8. 原因 :
 - ・AA/Fの変状であるため本来本補修については指図すべきであったが、性能規定として実施したため作業前にNEXCOによる作業内容及び管理用図面の確認ができなかった。
 - ・メンテ担当者は管理用図面を確認していたものの当該箇所において過去に路温計本体の撤去を伴う舗装打換を実施していたため、埋設されていないものと思い込みその内容を作業員まで周知出来ていなかった。(実際は路肩に再設置されていた)
 - ・現地に埋設標示板があったが上記の通り作業員も路温計は撤去済みと思い込み施工してしまった。
- ※作業状況に関しては3ページ目に記入

(第三報)東海環状自動車道 外回り 埋設物損傷事象

9. 対策 : ・各工種の作業手順書に「作業従事者全員で管理用図面の確認を行う」旨を追記し、朝礼時に確認を行う。
・現地KY時においても上記と同様の確認を実施し、埋設物損傷の危険性がある場合には現場責任者及び必要に応じて保全計画課に確認を行い、安全確認が取れるまで作業を実施しないよう徹底する。

メンテ独自追加対策

- ①年2回(4月、9月)に埋設物の協議及び取り扱いについて教育訓練を行っていたが、今回の事象を踏まえ「事業所として忘れてはならない事故」と位置づけ毎月の安全大会において埋設物の取り扱いについて繰り返し教育を実施する。教育訓練実施後作業従事者に理解の確認を怠っていたため、確認テストを実施し理解をしたか確認を行う。
- ②計画段階で現地に赴き現場責任者と舗装担当者で事前調査を実施し施工場所の確認を実施。その後ネクスコ保全計画に報告して安全な施工範囲を決定してもらう。
- ③施工前、現地KY時作業員全員で埋設位置の確認と埋設図の統合性を確認しKY用紙にチェックを入れる。
- ④現地での埋設物図面の確認方法が不十分であった為、埋設図を携帯し常時確認できるようにするため、携帯用ファイルを用意し朝礼、現地で再度確認を行う。また作業中に異常箇所を発見した作業員は現場責任者に報告し1度作業を中断して埋設図の間違いが無いか双方で確認する。
- ⑤週間工程会議において翌週の作業の内、近接作業に該当するものを管理用図面をベースにNEXCO・メンテ両者で確認する。



対策④の携帯状況写真

第三報)東海環状自動車道 外回り 埋設物損傷事象

路温計埋設箇所

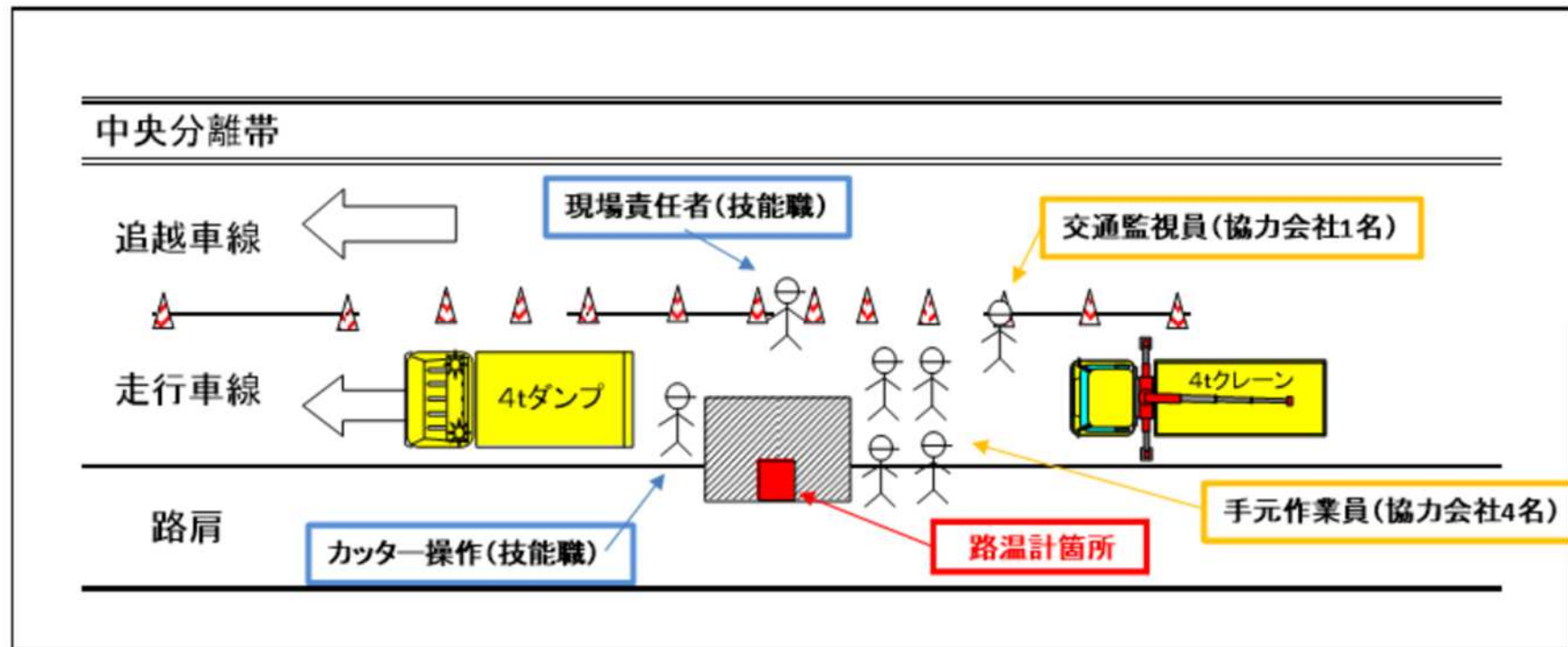
施工前

研り後



第三報)東海環状自動車道 外回り 埋設物損傷事象

現場作業員配置図



第三報)東海環状自動車道 外回り 埋設物損傷事象

KY用紙(改訂版)

安全作業指示書(表)				中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋(株)					請負会社	
令和 年 月 日 曜日 天候 : 晴 曇 雨 雪				所長	副所長	担当課長	総合職担当	技能職責任者	現場責任者	
朝礼時間 : 作業開始 : 作業終了 :				サイン or 印	サイン or 印	サイン or 印	サイン	サイン	サイン	
工事名 : 中央自動車道 管内維持修繕業務 作業名 :										
業務内容 : 清掃植栽・小補修工事・緊急作業・外注規制・雪氷作業・更新工事・その他				サイン or 印		サイン or 印		サイン or 印		サイン
路線 : 中央自動車道 上り・下り / 東海環状自動車道 外・内 作業位置 :				朝礼時 立会総合職		サイン		現場確認 立会者		サイン
朝礼時確認 読上確認者:				確認		現場確認(作業前・作業中) 読上確認者:				確認
朝礼時、体調確認・アルコールチェック・体温測定の声掛け確認をしたか						車両の駐車位置・歯止・ハンドルの切り・使用機材の転がり防止は良いか				
服装・ヘルメット・安全靴・警笛・シラスンダー・保護具装着、養生確認をしたか						作業開始前、作業指示内容・埋設物等の現場照合を作業従事者全員でしたか				
作業内容・作業方法・規制位置・安全指示事項を全員で確認したか						作業現場上流の適切な位置に侵入車両強制停止装置を設置しているか				
現場作業に必要な資格者・資格証確認・人員配置は良いか						作業開始前、緊急避難訓練・避難場所の確認とシラスンダー動作確認をしたか				
作業箇所周辺の近接物及び埋設物の図面の確認をしたか						お客様目線での安全作業姿勢・安全運転(規制流入)はできているか				
作業時の個別の役割分担と作業内容・方法を明確に個別指示したか						手順書遵守徹底と手順変更時は、一旦作業中止と関係者全員で手順再確認周知				
規制機材・使用材料・使用機械の事前数量・動作確認をしたか						作業内容・施工方法・施工状況に合わせた保護具の装着をしているか				
業務用プレート・車両番号・証明書記載内容の照合確認を複数でしたか						責任者に指名された担当者(有資格者)により作業を実施しているか				
規制位置・作業位置・進入位置・進入台数・進入順番の指示は周知したか						現場内の資機材の飛散防止(風)対策・整理整頓をしているか				
複数名での運行前点検及び移動前車両1周確認を指差呼称で実施したか						声掛けで同僚のヒューマン・エラー防止と体調確認が出来ているか				
ワンマン運転車両の相互チェック者を指名及び実施したか						作業現場の追加安全対策:矢印板・ラバコン・ピカボン・注意看板の増設				
飛散防止対策ネット・クランプ固定・スパークワイヤ脱落対策の確認をしたか						通行車監視・現場監視員の適切配置と、規制材保守点検は実施しているか				
リスクアセスメント・手順書読み合わせ確認・安全行動宣言は実施したか										
前日の終礼時・当日の朝礼時の注意報告・安全指示を全員で再確認したか										
現場終了時確認・帰社後確認 読上確認者:				確認						確認
現場離脱前、関係者全員で場内片付・清掃を実施し完了確認をしたか						車両回送時、お客様に模範となる安全運転が出来たか(助手の役割共)				
作業終了時に残材料・使用機具の置き忘れが無い確認をしたか						自ら安全作業に心掛け、同僚へも積極的に安全作業の声掛けが出来たか				
作業従事者全員で現場・規制内退出前の打ち合わせをしたか						翌日の作業内容と準備(規制位置・編成・材料・機材積込)確認をしたか				
規制流出前に誘導員と退出者全員で、退出方法の打ち合わせをしたか						当日の作業関係者全員で作業班別小集団終礼を実施したか				
規制従事者は、解除前に規制責任者と解除方法の打ち合わせはしたか						使用車両・機材返納・洗車・車内片付・点検・給油・車両施錠後、返納したか				
車両の積荷固定・飛散防止ネットの対策・移動前の車両1周確認をしたか						業務用プレート・使用簿・給油カード・鍵のチェック後、車両鞆の返納したか				
ワンマン運転車両の相互チェック者を指名及び実施したか										

第三報)東海環状自動車道 外回り 埋設物損傷事象

作業手順書(改訂版)

舗装小補修工 作業手順

	内 容	留 意 事 項	危険性・有害性の洗い出し	重 傷 度	可 能 性	リ ス ク 評 定	優先 度	リ ス ク 低 減 措 置
準 備 工	- 作業打ち合わせ(KY活動) - 作業内容、人員の確認 - 保護員の点検 - 使用機械、資材、工具の点検 (規制完了) - 規制完了を待機中の作業車両に連絡すると共に、規制進入位置も伝える (作業車両配置) - 作業車両の入れ替え又は、作業に支障とならない場所に車両を配置する。	- 安全品質作業指示書による - 指示書の内容確認 - マニフェストの確認 - 日常点検の実施/SDSの確認 - 入り口は楕形の良い場所に設置し、必ず誘導員を配置する。 - 作業現場と防護車の距離を20m程度とる。	一般車が現場に突っ込み 挟まれけがをする。	3	2	7	IV	- 防護車との距離を20m程度とる - クレーンのアウトリガー設置や ハンドル切りをする。
現地確認	(現地KY) - 作業従事者全員で埋設図面と現地の照らし合わせを行う。	埋設図面と現地状況に差異がある場合は必ず担当者を確認する。	埋設物を損傷させる	3	1	6	III	埋設図面の確認
カッター工	(作業準備) - 必要な工具、機械、資材を人力又はクレーンを使用し、資材から降ろす。 (禁煙ラインのすみだし) - 施工箇所をマーキングし、カッター工の準備を行う。 - 舗装カッターで、ラインにそって規定の深さまで舗装を切断する。	- クレーン使用時はアウトリガーを確実に張り出し使用する。 - センターライン付近の作業は、一般車に注意する。 「はみ出し作業あり」の警告設置 - カッター使用後は、水拭きを行い、歯止めをかう。 - カッターの深さを決定する際、舗装上は舗装厚の薄い所が有り、直線を傷つけない様深さを決定する。 - ブレード付近には、手、足を近づけない。 - その際、荷台からネット、作業員等転倒転落しない様注意する。 - クレーンを使用して荷を下ろす際は吊り荷の下に入らず、介絡ロープにて支持する。 - 介絡ロープは2m以上の長尺物に対しては両端2箇所に設置する。 - 橋立では、通行車両から離れた箇所にて行う。 - ウエイト、養生ロープで設置、固定されるまで2人以上でネットが倒れないように押さえておく。 - ガードレール等強固な物がある場合は、ウエイトの代替とし、養生ロープによりほどけない様に結びつける。 - ロープはネット上部に、2点引き	- クレーン事故により怪我をする - 一般車両と接触し作業員がケガをする。 - カッターが動き出し、通行車両と接触する。 - ブレードにてケガをする。 - 橋立時、車両の風等に巻き込まれ接触する。 - ネットが転倒、滑動し、通行車両と接触する。 - 設置中、一般車両が突っ込み 接触する - 吊り荷の下敷きになる。	4	1	5	III	- 有資格者(クレーン、玉掛け)の配置 - 保安員を付け作業する。 - 歯止めの動作 - ブレードカバー取り付け状況確認 - 保安員を付け作業する。 - 強力安全な場所にて橋立する - 養生ロープ、ウエイトでの確実な設置 - 作業位置に合わせラコンをせり出す - 保安員に旗を振らせ、一般車に注意を促す。 - 吊り荷の下は立入禁止
飛散防止ネット設置	- トラック(クレーン車)から飛散ネットをおろす。 - カッター終了後、3〜4人でネットを橋立で、設置する。 - ウエイトは、連続型枕型分銅20kgを計4個使用し、通行車線反対側の窓部に繋結する。 - 橋立完了後ハツリ箇所を取り込む位置までせり出し設置する。 (ガードレール等が無い区間については、工事用車両やそれに変わる堅固な物に取り付ける。)	- 作業に合った保護員を使用する。 - マニフェストの提出	- ハツリ片が飛び通行車両にキズを付ける - As.Co片が目に入りケガをする	4	3	7	IV	- 飛散防止ネットの設置 - 保護メガネ、マスクの着用
はつり工	- 飛散防止ネットを設置した後、カッターライン内の舗装をブレーカー、ピック等を使用して、はつり取る。 - コンプレッサーを使用し清掃する。 - 深さ検査を行う。 - 廃材はトラックに積み込み、所定の処分場へ運搬し、処理を依頼する。	- ネットの移動は設置撤去に準ずる。 - 飛散防止ネット撤去の際は、通行車両に影響の無い箇所までネットを2〜4人で作業帯に引き込み、上段から順に解体する。 - はつり面には乳剤塗布剤を使用し、均一に乳剤塗布を行う。	- 解体時、車両の風等に巻き込まれ接触する。 - 一般車に飛散する - 乳剤が目に入りケガをする。	4	2	6	III	- 保安員を付け作業する。 - 強力安全な場所にて解体する - 飛散防止対策の実施 - 保護メガネ、マスクの着用
作業中のネット移動	飛散防止ネット撤去の際は、通行車両に影響の無い箇所までネットを2〜4人で作業帯に引き込み、上段から順に解体する。	飛散防止ネット撤去の際は、作業員全員で同時に作業を行うこと。	解体時、車両の風等に巻き込まれ接触する。	5	2	7	IV	- 保安員を付け作業する。 - 強力安全な場所にて解体する
飛散防止ネット撤去	はつり面には乳剤塗布剤を使用し、均一に乳剤塗布を行う。	- 一般車への飛散防止を確実に行う。 - 保護員の着用	- 一般車に飛散する - 乳剤が目に入りケガをする。	4	1	5	III	- 飛散防止対策の実施 - 保護メガネ、マスクの着用
乳剤塗布	- トラックにて運んで来たアスファルト資材を、人力にて舗装箇所に卸し、レーキ等を使用し均一に敷き均す。 7.5cm以上の厚みは、2回打ちとする。	(資材温度の確認) - 工場出荷時の温度は-20℃以上の物は、使用しない。 - トラックの訪来時は、わかりやすい合図を送る。 - 資材の飛散と火傷には十分注意する。	- ダンプトラックがバックする際人を轢く。 - アスファルト資材が体に接触しやけどを負う。 - 一般車両と接触し作業員がケガをする。 - ローラーがバックする時、挟まれる。	3	2	5	III	- 車両がバックする時は誘導員を配置する。 - 手袋を使用する。 - 保安員を付け作業する。
舗 設 工	- プレートコンパクター、振動ローラーを使用し十分締め固める。 2回打つ場合は、一回ごと転圧を行う。	- センターライン付近の作業は、一般車に注意する。 - ローラーに挟まれないように周囲の安全確認を行う。 - 機械使用後は、水拭きを行い歯止めをかう。 - 舗装の規制開放温度は、40℃以下	一般車が突っ込んで来てケガをする。	3	3	6	III	- 周囲の安全を確認して作業する。 - 養生中は安全な場所内で待機する
転 圧	- 転圧終了後、舗装温度が下がるまで、養生を行う。 - この時間内に、出来型検査を行う。	- 使用した道具、資材、余った材料等は、トラックに積み込み、最後に竹ぼうきなどで清掃する。 - 終礼の実施	- 使用した道具等は、現場に忘れ物が無いように確認する。 - はつりかす、資材かすが無い様に、綺麗に清掃する。	5	2	7	IV	
養生								
後片付け								

注意事項

- 作業に合った保護員の活用を行う。
- 有資格者による、機械作業を行う。
- センターライン付近の作業は、十分注意を行う。
- 一般車への飛散防止は確実に行う。
- 振動ローラーの取り扱いには、特に注意する。
- 廃材処理にはマニフェストを必ず使用する。
- 新り作業中は、結束ロープ及びウエイトを取り外さない事を原則とする。
- 規制内での作業開始前「避難場所を定めて、避難訓練を実施する」
- ローラー・カッターへの給水は車前へ移動前に行い、橋後水タンクのための給水とする。
- 現場内では一般通行車線と反対側で給水すること。

第三報)東海環状自動車道 外回り 埋設物損傷事象

1/6 17:15

全社員と協力会社に事故の共有を実施



1/7 9:00

緊急安全大会及び事故対策検討会実施

